

NCC エキュメニカル協働基金 第5期助成金申請要項

この「NCC エキュメニカル協働基金」は、カナダ合同教会(UCCan)から日本キリスト教協議会(NCCJ)への献金49,000,000円の内、18,000,000円をプログラム支援資金として確保して設置したものである。この基金の活用については、UCCanからの提案を受けてNCCJ常議員会で協議し、日本のエキュメニカル運動の活性化と各地域におけるエキュメニカル運動の推進を目的とした活動への助成金とすることを決定した。助成金の申請要項は以下のとおりである。今回、第5期の助成金申請についてお知らせする。

1. 助成の目的

- ・ NCC 加盟/准加盟教団・団体間の協働によるプロジェクトを助成することによって日本のエキュメニカル運動を活性化する。
- ・ 各地域におけるエキュメニカル運動推進につなげる。

2. 対象となるプロジェクト

- ・ NCC 加盟/准加盟教団・団体によるプロジェクト
- ・ NCC 加盟/准加盟教団・団体に属する教会・グループ等の組織によるプロジェクト
- ・ NCC の各部(教育部・文書事業部・宗教研究所)・諸委員会・ACT ジャパンフォーラムによるプロジェクト
- ・ NCC 常議員会の下に設置されたプロジェクト

3. プロジェクトの活動分野

- ・ 平和構築
- ・ ジェンダー正義
- ・ 人権
- ・ 被造世界の保全
- ・ 先住民の権利
- ・ 地域宣教の活性化

4. 助成対象期間:

以下の第1期～第6期を対象とし、継続的な活動への助成を希望する場合は、毎年申請するものとする。

第1期 2022年4月～2023年3月

第2期 2023年4月～2024年3月

第3期 2024年4月～2025年3月

第4期 2025年4月～2026年3月

第5期 2026年4月～2027年3月←今回の申請は第5期

第6期 2027年4月～2028年3月

5. 申請条件

- ・ 上記3の6つの活動分野のいずれかに該当すること。
- ・ NCC に加盟する個々の教団・団体、もしくは NCC の諸委員会・各部単独ではなく、3つ以上の複数による協働プロジェクトであること。
- ・ NCC 加盟教団・団体の構成員が主体となるプロジェクトであり、代表者も NCC 加盟教団・団体の構成員であること。

- ・ 代表者は NCC 加盟教団・団体の構成員とするが、プロジェクトの参加メンバーに関してはその限りではない。
- ・ 申請するプロジェクトに、2022 年 4 月以降カナダ合同教会からの資金援助がないこと。
- ・ プロジェクトの中間報告書の提出、およびプロジェクト終了後 1 カ月以内に所定の報告書(事業・会計報告書)を提出すること。
- ・ プロジェクトの実施グループ名・代表者名等を公表し、活動内容を HP や SNS 等で積極的に広報すること。また広報にあたっては、NCC エキュメニカル協働基金からの助成を明記すること。
- ・ 申請は単年度ごとに行う。
- ・ 1つの教会または団体からの申請は 1 プロジェクトであること。
- ・ 申請は、連続し 3 年度までとする。
 - 2 年度目の助成申請額は、前年度の助成決定額の 80%を超えないこと。
 - 3 年度目の助成申請額は、初年度の助成決定額の 60%を超えないこと。

6. 助成額

- ・ 単年度 1 事業につき上限 50 万円
但し、2 年度目の助成申請額は、前年度の助成決定額の 80%を上限とし、3 年度目の助成申請額は、初年度の助成決定額の 60%を上限とする。

7. 申請手続きおよび選考方法

(1)提出書類

- ・ ①申請書(Word) ②プロジェクト実施体制図(Word) ③予算書(Excel) を、所定の用紙にて提出。
- ・ 所定用紙は NCC の Web サイトよりダウンロードできる。

(2)提出方法

- ・ 上記(1)をメールに添付して、以下のアドレスにメールで提出。
NCC エキュメニカル協働基金受付専用メール ecu-fund@ncc-j.org (担当:NCC 総務 藤守)
- ・ 添付ファイルは元の形式(Word と Excel)を保持して添付。PDF ファイルに変換しないこと。

(3)申請書受付期間

- ・ 第 5 期については、2025 年11月 20 日(木)～12 月 19 日(金)

(4)選考方法

- ・ 常議員会で選考委員 7 名(役員会 2 名、常議員会 4 名、総幹事)を選出して、選考委員会を設置して選考にあたる。
- ・ 原則的に書類審査とし、必要があればオンライン面接を実施して申請者への質疑・助言を行う。
- ・ 選考結果は常議員会へ報告して決定とする。
- ・ 每期、選考委員会が選考基準を決めて選考する。
- ・ 申請者への選考結果の問合せについては応じない。

8. 第 5 期のスケジュール

公示: 2025 年 10 月 10 日(金)

申請希望者のためのオンライン説明会:

2025 年 11 月 10 日(月)19:00～19:45

*事前申し込みは不要です。以下の Zoom にお入りください。

<https://us06web.zoom.us/j/84792556741?pwd=1gZi0z2s7pe2KdIPNcUvBRzb1aKMuz.1>

ミーティング ID: 847 9255 6741

パスコード: 461088

申請受付期間: 2025年11月20日(木)~12月19日(金)

決定通知: 2026年2月4日(水)



9. 活動報告書の提出

- ・ 所定の報告書用紙を用いて作成し、活動に関する決算書を添えて、活動実施終了後1カ月以内にNCC総務宛てEメールで提出する。第5期の最終提出期日は、2026年4月30日。
- ・ 複数の期間にわたって継続的に活動する場合も、每期申請書を提出する。
- ・ 報告書の所定用紙は、NCCのWebサイトよりダウンロードする。
- ・ 活動の途中で、NCC役員会が経過状況をモニタリングする場合もある。

10. 活動計画・経費等の変更

- ・ 申請時提出した活動計画や予算に変更が生じる場合は、速やかに変更届を提出する。

11. 対象経費

- ・ 以下を助成金の経費対象とする。
- ・ 助成金の申請額に公平性をはかるため、申請書の予算書作成にあたっては、以下に記した積算根拠をもって金額を計上すること。(積算根拠は予算金額の算出の基礎であり、実際の経費とは異なる場合がある。積算根拠の金額を上回るものについては、自己資金で補うことを前提とする)
- ・ 内訳の詳細は、申請時の予算書に明記すること。

会議費	会場使用料、機材レンタル料、飲食代など
旅費交通費	交通費、タクシー代、レンタカー代、宿泊代など ➤ 交通費は原則的に公共交通機関の実費とする。 ➤ 宿泊代金の積算根拠は、一人あたり1泊16,000円(税込み)を上限とする。
通信費	郵送料、宅配料金、電話代金、Wi-Fi接続料など
印刷製本費	印刷・コピー代金
事務消耗品費	事務用品・消耗品
物品購入費	プロジェクト実施に必要な食材・機材の購入費用。但し申請プログラム以外にも使用することが明確な備品(例:PCおよび関連機器など)は申請対象外。
諸謝金	外部専門家等への謝金
人件費	プロジェクト推進のために必要な人の配置に関する費用 ➤ 人件費の積算根拠は、一人あたり2,000円/時、1日8時間を上限とする。 ➤ 人件費は申請経費総額の40%以下とする。

12. 問い合わせ先

日本キリスト教協議会(担当:藤守)

TEL: 03-6302-1919 Email: ecu-fund@ncc-j.org

※申請書送付にあたっては、上記7(2)の提出方法に記載のメールアドレスにお送りください。